

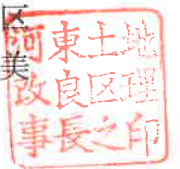
## 総代選挙の公告

河東土地改良区告示第1号

河東土地改良区定款付属書総代選挙規程第4条の規定により、総代の選挙を下記のとおり行うので、告示する。

令和5年2月20日

河東土地改良区  
理事長 米沢 一美



### 記

1. 選挙の期日 令和5年2月27日
2. 投票開始の時刻 午前7時
3. 投票終了の時刻 午後5時
4. 選挙する総代の数

| 選挙区   | 選挙区域                    | 定数  |
|-------|-------------------------|-----|
| 第1選挙区 | 長野市若穂綿内                 | 10人 |
| 第2選挙区 | 須坂市大字井上・福島・中島・九反田       | 10人 |
| 第3選挙区 | 須坂市大字塩川・高梨・村山・八重森・沼目・五閑 | 10人 |
| 第4選挙区 | 須坂市大字小島・相之島・小河原         | 10人 |

5. 投票用紙に記載する総代の数 1人
6. その他

①総代に立候補しようとする者は、明日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。

②届出は、午前8時30分から午後5時までの間に行ってください。

③総代の候補者となった者の住所、氏名、所属選挙区名及び立候補又は被推薦の別については、選挙期日の3日前までに公告します。

④選挙区の総代の候補者の数がその選挙区において選挙すべき総代の数を超えた選挙区にあっては、③の内容に投票所及び開票所を加え、公告します。